山

報

目

次

2 年

所に備え置いて縦覧に供する。)

「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部河川課及び防府土木建築事務

9月4日

(金曜日)

令 和

萩都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催(都市計画課)

防府都市計画道路の変更の案の縦覧(都市計画課)

家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報(畜産振興課) …………………

五

五

山口県告示第三百十八号

ついて洪水浸水想定区域を指定した。 水防法(昭和二十四年法律第百九十三号)第十四条第一項の規定により、 次の河川に

令和二年九月四日

山口県知事 村 岡 嗣

政

河川の名称

馬刀川水系馬刀川

当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深 指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間並びに計画降雨により

次の図のとおり

務所及び長門土木建築事務所に備え置いて縦覧に供する。) 当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深 (「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部河川課並びに下関土木建築事 指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間並びに計画降雨により 河川の名称 次の図のとおり 木屋川水系木屋川

河川の名称

木屋川水系田部川

当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深 指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間並びに計画降雨により 次の図のとおり

所に備え置いて縦覧に供する。 「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部河川課及び下関土木建築事務

河川の名称

掛淵川水系掛淵川

次の図のとおり

当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深 指定の区域、浸水した場合に想定される水深、 浸水継続時間並びに計画降雨により

所に備え置いて縦覧に供する。 「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部河川課及び長門土木建築事務

河川の名称

掛淵川水系大坊川

当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深 指定の区域、浸水した場合に想定される水深、浸水継続時間並びに計画降雨により

135 号

(「次の図」は、省略し、その図面を山口県土木建築部河川課及び長門土木建築事務

次の図のとおり

所に備え置いて縦覧に供する。

山口県告示第三百十九号

及び状況を要件とする資格(以下「経営規模等入札参加資格」という。)並びに当該経 り、黒磯県営住宅新築工事の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模 営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の五第一項の規定によ

令和二年九月四日

山口県知事 村 岡 嗣

政

黒磯県営住宅新築工事

 (\Box) (-)工事場所 岩国市黒磯町二丁目四五六番地二〇

工事の概要

県

二五戸		トル	六九〇平方メート	六九			地上五階建	鉄筋コンクリート造	鉄筋コ
数	戸	積	面	ベ	延	造		1 11)	構

経営規模等入札参加資格

山

口

構成するものに限る。)とする。 入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体(二者で

- 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者である
- 等級であること。 定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が建築一式工事のA 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告 (平成三十年山口県告示第三百八十一号。以下「告示」という。) 二の〇の規
- 定する特定建設業の許可(建築工事業に係るものに限る。)を受けていること。 建設業法(昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。)第三条第六項に規 出資比率が三十五パーセント以上であること。
- 通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの(以 共同企業体の代表者の令和二年九月三日までに国土交通大臣又は都道府県知事が

下「総合評定値」という。)の建築一式工事の数値が八百以上であること。

ること。 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の建築一式工事の数値が七百以上であ

経営規模等入札参加資格の審査

共同企業体競争入札参加資格審查申請書等

う。)を提出しなければならない。 同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類 経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の⑴に規定する共 (以下「申請書等」とい

- 共同企業体協定書の写し
- 総合評定値通知書の写し
- 特定建設業の許可通知書の写し

3 2

- 持参し、又は郵便により提出するものとする。

申請書等の提出方法

申請書等の提出場所

山口県土木建築部住宅課 山口市滝町

(四) 申請書等の提出期間及び時間

令和二年九月二十四日から同月二十九日までの午前八時三十分から午後五時十五

令和二年十月七日までに発送する。 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法 経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書を

四 その他

八七〇)にすること。 この審査についての問合せは、 山口県土木建築部住宅課(電話〇八三-九三三-三



(一九〇) 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜証明書を交付した旨の通報

産大臣から次の家畜につき、種畜証明書を交付した旨の通報がありました。 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第八条第一項の規定により、

令和	2年9	月 4	日金	金曜日		山		П	県	:	報		(定	期)		第 13	35 号	
一三 〇八 〇三 三五 〇	四〇〇六二〇四〇	三一八〇四七〇	一三一八〇四四〇	四〇〇四八〇四八〇	三一八〇四〇	三一八〇四〇	四〇一七〇四〇八〇	四〇一七〇四〇	四〇〇九三〇	三二〇〇四〇	四〇八〇四〇	四三一七〇四〇	四〇〇〇六〇四〇	二〇〇〇九〇	三二〇〇四〇	三二〇〇四〇	二〇〇五八〇	三二〇〇四八〇
<u>C</u>	H DOO六	H D O 二九	HDO二六	C一四六	C — 四九	C 一 五 一	A B 七〇五	A B 七 〇	AB六九〇	日三四	AB七三六	A B七〇七	A B 六四〇	A B 七九一	A B 七八四	H D — — O	H D 一 〇 八	H D 〇九八
	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
八、二三	四、一八	// 二 五 //	平成二九、	平成二八、六/	九、三〇	五″	" " " " " " " " " " " " " " " " " " " "	三、一七	平成二九、二三/	◆和元、 二一 /	一" 〇、二七 ″	平成二九、	平成二八、	令和元、 一五 /	平成三一、	九、二五	一 ″ ○、 二 <u>四</u> ″	九、三三″
" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "	" "
四三三〇四(全和黒原六二五九)	七三八六七 (全和黒一五四九三)	〇一四七〇 (全和黒一五四四二)	六八三三一(全和黒一五三八七)	二九一四四(全和黒一五三〇六)	〇一二五五 (全和黒一五二六四)	一四八七八(全和黒一五一四七)	一八八七二(全和黒原五七九七)	六六九五五 (全和黒原五六八二)	四六四七六 (全和黒一四七六一)	一五七五二 秋月	九○七九○ 喜富士	八八七九三 竜吉	三一七〇四〇七五六二	三一九三五〇 A B 一三〇	三一八〇四〇日九〇二二	三一七〇四〇HD〇〇八	三一九三五〇HD〇〇〇一	三一七〇四〇HD〇〇七
	"	"	"	"	"	"	"	"	黒毛和	"	"	"	"	"	"	"	"	"
八 //	一" 〇、 五 "	平四、二九、一二、一	平成二八、二/	九、三〇″	平成二七、一五	平成二六、一	平成二五、山口 県特級	平成二四、広島県〃	黒毛和種平成二一、	一平 ○、二九 五 ″	平一、一六一六	平成二〇、五山口県	一二、九カナダルカナダク	平成三〇、	九、三二	平 四、一九 /	平成三〇、一七〃	// 四 八 //
" " "	" "	" "	" "	" "	" "	級 / / /	/ //	" "	一級山口県農林総合技 新センター 一級山口県農林総合技	" "	" "	多田一馬	" "	" "	" "	" "	" "	" "

報

11 11	"	"	一平 二、二九、 二九、	"	九富士幸	二二八六四二二八六四二十二三八六四二十二三九二二
11 11	級外		他平成二〇、二九/	そ の 他		五一七二四〇
" "	"	"	一平 二、二 二、二 二、	"	(全和黒一五六二一)	四七一五二四八八四二十二二四十二二二四十二二二四十二二二四十二十二十二十二十二十二十二十
11 11	"	"	平成三〇、三一/	"	二 (全和黒原六三二一)九五光白清	八一二四〇九二二九二二九二

(一九一) 防府都市計画道路の変更の案の縦覧

(定期)

ŋ 画道路を変更したいので、 都市計画法 当該変更に係る防府都市計画道路の案を次のとおり縦覧に供します。 (昭和四十三年法律第百号)第二十一条第一項の規定により、防府都市計 同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定によ

令和二年九月四日

村 岡 嗣

政

山口県知事

防府都市計画道路三・三・一環状一号線 都市計画の種類及び名称

三 防府市牟礼柳 П

都市計画を変更する土地の区域

変更の内容 区域及び構造の変更

Щ

都市計画の案の縦覧期間

几

令和二年九月四日から二週間

五. 都市計画の案の縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課及び防府市土木都市建設部都市計画課

(一九二) 萩都市計画道路の変更の案に関する公聴会の開催

都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第十六条第一項の規定に基づき、萩都市計画

道路の変更の案に関する公聴会を次のとおり開催します。

令和二年九月四日

山口県知事 村 岡 嗣 政

開催の日時

令和二年十月七日(水曜日)午後二時

開催の場所

萩市大字江向五一〇番地

萩市総合福祉センター

- 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案
- 変更する萩都市計画道路一・四・一萩三隅道路 次のとおりとする。
- 追加する萩都市計画道路一・五・二大井萩道路 次のとおりとする。
- 変更する萩都市計画道路三・三・二大屋土原線 次のとおりとする。

 $(\overline{\underline{}})$

変更する萩都市計画道路三・四・三土原新川線

(四)

公述の申出の手続 出書」という。)を山口市滝町一番一号 でに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載した書面(以下「公述申 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、令和二年九月三十日(水曜日)ま 次のとおりとする。 (郵便番号七五三一八五〇一) 山口県土木

建築部都市計画課に提出してください。 公述申出書を提出した者のうち、同種の意見を有する者が多数ある場合には、 なお、郵送の場合は、令和二年九月三十日までの消印のあるものに限ります。 公

聴会において意見を述べることができる者を選定することがあります。 公聴会の運営を円滑にするため、必要がある場合には、意見を述べる時間を制限

することがあります。 □及び回に掲げる場合においては、理由を付してその旨を公述申出書を提出した

者又は公聴会において意見を述べることができる者に通知します。

その他

三七三三)にしてください。 公聴会に関する問合せは、 山口県土木建築部都市計画課 (電話〇八三-九三三-

関係図書は、次の場所において縦覧に供します。

山口市滝町一番一号

萩市大字江向五三一番地の一 口県土木建築部都市計画課

萩土木建築事務所

報

135 号

萩市土木建築部都市計画課

萩市大字江向五一〇番地

縦覧に供します。 「次のとおり」は、 省略し、 その関係書類を五の口の関係図書の縦覧場所において

(一九三) 開発行為に関する工事の完了

関する工事の完了を次のとおり公告します。 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、 開発行為に

令和二年九月四日

(定期)

山口県知事 村 岡

嗣

政

開発区域に含まれる地域の名称

山陽小野田市大字郡字山口、字仁土、字一ノ中畑、 字中畑、 字石鞘、 字 <u>・</u>ノ四

開発許可を受けた者の住所及び氏名 字二ノ四ノ瀬、字弐ノ八坂及び字大浴

東京都墨田区横網一丁目六番一号 カヤク・ジャパン株式会社

(一九四) 一般競争入札の実施

山

口

七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。 次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成

令和二年九月四日

山口県知事 村 岡 嗣 政

入札に付する事項

次に掲げる物品等の購入

物品等の名称及び数量 パソコン充電保管庫 六百三台

物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による

 (\equiv)

納入期限 令和三年三月十九日

納入場所

山口県立周防大島高等学校ほか五十二箇所

入札参加資格

- いずれかに該当する者でないこと。 人札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号の
- 札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配 人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入
- 務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並 等の種類等に関する告示(令和二年山口県告示第三十二号)に基づく資格審査にお 号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約 びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和元年山口県告示第六十二 あること いて、家具類について物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者で に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業
- 及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていな いこと。 令和二年九月四日から同年十月十六日までの間のいずれの日においても業務委託
- \equiv 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県会計管理局物品管理課

兀 入札説明書及び仕様書の交付

山口県会計管理局物品管理課において交付する

入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

記載方法

Ŧi.

る金額を入札書に記載すること。 額をもって落札価格とするので、 る額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当す 入札者は、見積もった金額の百十分の百に相当す

提出場所

山口県会計管理局物品管理課

受領期限

令和二年十月十五日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和二年十月十

九

入札を執行する場所及び日時 六日午前十時

山口市滝町一番一号

場所

山口県会計管理局物品管理課入札室

七 日時

令和二年十月十六日午前十時

無効入札 免除する。

入札保証金

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

入札参加資格のない者がした入札

記名押印(署名を慣習とする外国人にあっては、自署)のない入札

 (\equiv) 落札者の決定方法 □及び□に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

札者とする。 き定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落 山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づ

その他

契約担当者

口

山口県知事 村岡 嗣政

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

Щ

契約書の作成の要否

 (\equiv)

(四) を締結し、当該議決を経た後本契約を締結する。 この入札に係る売買契約については、県議会の議決を要するため、落札後仮契約

(五) 契約保証金

免除する。

- (六)

話○八三−九三三−三九六○)に申請書を提出すること。

- をする場合は、令和二年十月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課 この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請
- 詳細については、山口県会計管理局物品管理課(電話○八三−九三三−三九六 に問い合わせること。
- + Summary

- (1) Division in charge of contract: Office Supplies Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government
- Name and quantity of the products to be purchased: 603 Charge storages
- Delivery period: March 19, 2021
- Delivery place: Yamaguchi Prefectural Suo-Oshima High School and 52 other places
- Division, Accounting Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-933-3960) Division in charge of procurement and Contact point for the notice: Office Supplies
- Time-limit for tender: 5:15 P.M. October 15, 2020(If brought in person: 10:00

A.M. October 16, 2020)

令和二年九月四日発行令和二年九月四日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県市